



令和6年 6月27日(木)
(2024年)
No. 16169 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話]03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆欧州各国の知的財産制度

ー第52回ー ノルウェー (下) (1)

☆オンライン知的財産セミナー (生成AIと知的財産権) (12)

欧州各国の知的財産制度

ー第52回ー ノルウェー (下)

日本大学法学部 (大学院法学研究科)

教授 加藤 浩

1. はじめに

本稿は、欧州各国の知的財産制度について、複数回に分けて紹介するものである。今回は、ノルウェーの知的財産制度のうち、商標制度、著作権制度を中心に解説する。

2. 総論

ノルウェーの商標制度は、1967年3月3日に商標

法が制定され、その後、2003年、2010年、2013年に改正が行われた。最近では、2023年3月1日に商標法が改正され、現在に至っている。2023年の改正により、音声、ホログラムなど、視覚により表現することが困難な商標を含めて登録が可能となり、また、悪意による商標の登録は、絶対的な拒絶理由とされている。

ノルウェーの著作権制度は、1930年6月6日に知



知的財産の戦略強化を図ります®

弁理士法人

岡田国際特許事務所 SINCE 1960

所長弁理士 服部 光 芳
パートナー補弁理士 矢代 加奈子
弁理士 太田 直 矢
弁理士 西脇 真紀子
弁理士 村田 新 也
特別顧問弁理士 竹 中 弘

副所長弁理士 佐久間 卓 見
相談役弁理士 安 藤 徹
弁理士 加 藤 圭 一
弁理士 朝 岡 朋 子
弁理士 石 原 秀 樹

オブ・カウンセル 米国パテントアトニー フランク ファム

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10番19号(名古屋商工会議所ビル内)

TEL 名古屋(052)221-6141 FAX(052)221-1239

URL <https://okada-patent.gr.jp>

